

議員派遣の件

令和6年6月26日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第169条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

- 1 令和6年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕社会保障・社会福祉
 - (1) 目的 社会保障・社会福祉に関する事項の研修
 - (2) 派遣場所 全国市町村国際文化研修所
 - (3) 期間 令和6年7月1日から令和6年7月3日まで
 - (4) 派遣議員 別府みどり

- 2 第275回兵庫県市議会議長会総会
 - (1) 目的 市政に関する諸般の事項の調査研究及び都市の興隆発展
 - (2) 派遣場所 ホテルグリーンプラザ東条湖
 - (3) 期間 令和6年7月24日
 - (4) 派遣議員 長谷川幹雄

- 3 令和6年度全国市議会議長会基地協議会近畿部会 役員会及び総会
 - (1) 目的 近畿地方における基地関係都市共通の問題を調査研究し、その解決の具体的方策を協議すること
 - (2) 派遣場所 いこいの村はりま
 - (3) 期間 令和6年7月25日
 - (4) 派遣議員 長谷川幹雄

- 4 令和6年度市町村長等・議会議員特別セミナー
 - (1) 目的 地方行財政に関する事項の研修
 - (2) 派遣場所 全国市町村国際文化研修所
 - (3) 期間 令和6年7月29日から令和6年7月30日まで
 - (4) 派遣議員 小紫泰良、大城戸聡子（オンライン）

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。